

職員の育児休業に伴う任期付職員の募集について

第一管区海上保安本部では、かつて海上保安官として勤務した経験を有する者を巡視船乗組員（任期付職員）として採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

1 職務内容

(1) 航海科

第一管区海上保安本部管内の巡視船に航海士又は航海士補として乗り組み、海上保安官としての業務に従事するほか、船舶の運航業務に従事します。

(2) 主計科

第一管区海上保安本部管内の巡視船に主計士又は主計士補として乗り組み、海上保安官としての業務に従事するほか、調理や経理業務に従事します。

2 応募資格

(1) かつて海上保安官であった者

(2) 次に掲げる①又は②のいずれかに該当する者

① 航海科

採用時において有効な、電子海図情報表示装置についての能力限定が解除された五級海技士（航海）以上の海技免状を有する者（採用日までに取得見込みの者（※1、※2）を含む）

※1 「船舶職員及び小型船舶操縦者法」（昭和26年法律第149号）第13条の2の規定に該当する者又は海技免許の筆記試験に合格し、口述試験受験可能な乗船履歴を有する者で、採用日までに免状取得見込みの者

※2 採用日までに電子海図情報表示装置についての能力限定を解除見込みの者

② 主計科

船舶調理師又は調理師の免許を有する者（採用日までに取得見込みの者を含む）

●次のいずれかに該当する者は応募できません。

○日本の国籍を有しない者

○国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党

- その他団体を結成し、又はこれに加入した者
○平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 採用予定人数

若干名

4 採用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日
(採用予定者の事情に配慮しますので、ご相談ください。)

5 勤務予定地

第一管区海上保安部管内の巡視船

6 勤務条件等

勤務形態：1週間あたり40時間の交替制勤務

(52週間を超えない期間につき4週8休の割合)

休暇等：年次休暇（年20日（採用の年は、採用日により日数が異なります。）
残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別
休暇（夏季・忌引等）及び介護休暇等があります。

基本給：一般職の職員の給与等に関する法律等に基づき、公安職俸給表（二）
が適用され、採用前の経験等を考慮して決定されます。

ほか、船艇に乗り組む場合は俸給の調整額が支給されます。

住居手当：家賃に応じ支給（月額最高28,000円）

期末勤勉手当：基本給の4.60月分（年2回に分けて支給（採用の年は、
採用日により支給率が異なります。））

この他、扶養手当、超過勤務手当等が支給されます。

昇給：原則年1回（昇給日に55歳を超えている場合は原則昇給なし。）

宿舎：あり（宿舎の空き状況により入居できない場合もあります。）

7 選考日程、選考方法及び試験会場

(1) 選考日程

令和8年1月下旬の指定する日

(2) 選考方法

作文試験	文章による表現力等について、試験を行います。
人物試験	面接により人柄等について、試験を行います。
身体測定・身体検査	提出された身体検査票により、検査を行います。

(3) 試験会場

第一管区海上保安本部

〒047-8560

北海道小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎

※必要に応じて、オンラインによる面接等も可能

(4) 合格発表日

令和8年2月上旬までに、選考採用の可否を通知します。

8 応募方法

(1) 受付期間

令和7年12月22日（月）から令和8年1月13日（火）

(2) 提出書類

①申込書（様式1）

②作文用紙（様式自由）

テーマ「チームワークの必要性について、自身の経験を踏まえて思うこと」
(600字以上800字以内とすること。)

③身体検査票（様式2）

応募受付期間中に医療機関にて受診したものに限る。

なお受診費用は自己負担となるので留意。

これに代わるものでも可。

④免状等の写し

(3) 書類送付先

〒047-8560 北海道小樽市港町5番2号

第一管区海上保安本部総務部人事課 宛て

※ 書類の送付にあたっては、封筒に「第一管区海上保安本部 任期付職員採用提出書類在中」と朱書きし、書留で送付してください。

(4) その他

審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。応募の秘密については、厳守します。また、応募書類の返却はしませんので、あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先】

第一管区海上保安本部総務部人事課第二人事係

担当：稻葉、藤田

住所：〒047-8560 北海道小樽市港町5番2号

電話：0134-27-0118（代表）